

個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当センターにおきまして、下記の2件の個人情報漏えい事案が発生しました。

関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

【事案1 別の入院患者さんの画像所見を用いて患者さんの治療経過についてご本人及びご家族へ説明した。】

1 事案の概要

入院する患者Aさんの画像所見を用いて治療経過等を説明する際、誤って別の患者Bさんとその家族の方に対し説明を行ってしまいました。

説明中に誤認に気付いたため、直ちに説明を中止した後、双方の患者さんに謝罪を行いました。

患者Bさんから知り得た個人情報について口外しないとの了承を得ており、二次被害の可能性は低いものと認識しています。

2 漏えいした個人情報

患者氏名及び画像所見

3 発生原因

患者Aさんの主治医は、患者Aさんと同姓同名である患者Bさんがいることを理解していたにも関わらず、患者Bさんの家族の方が面会に来ていることを耳にした際、患者Aさんの家族と思い込み、看護師職員からカルテを取り寄せ、説明時の氏名等の確認を怠っていました。また、患者Aさんのカルテを準備した看護師も主治医へカルテを渡す際、患者氏名の声出し確認をしていませんでした。

4 再発防止策

職員に対し、医療安全対策マニュアルに定めている患者誤認防止等の手順を着実に実施するよう、改めて指導しました。

また、併せて個人情報の重要性和厳格な管理についても周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

【事案２ 入院患者さんが記入した衛生用品の申込用紙について、氏名欄が未記入であったにも関わらず、よく確認せずに受け取り、後日、別の患者さんの氏名を追記した】

1 事案の概要

患者Cさんが入院された際、ご家族の方に記載していただいた申込書類に、患者Cさんの氏名が未記入となっていたものがありましたが、これをよく確認せずに受領しました。後日、無記名の申込書類の補完が必要となった際、当センター職員と委託業者職員間のコミュニケーションエラーから誤認が生じ、患者Cさんの氏名を追記すべきところ、別の患者Dさんの氏名を追記し、当該申込書類を患者Dさんにお渡ししてしまいました。患者Dさんが転院された後、転院先の病院から、患者Dさんの荷物に別の患者さんの書類が混入しているとの申出をいただき、漏えい事案が発覚したものです。

漏えい事案の発覚後、直ちに関係各位へ謝罪を行うとともに、誤交付した申込書類が転院先の病院において廃棄されたことを確認しました。

2 漏えいした個人情報

患者Cさんのご家族の方の携帯電話番号及び住所

3 発生原因

- ・患者Cさんのご家族の方に申込書類を記載していただいた際、確認を怠り、患者氏名欄が未記入のまま受領してしまったこと。
- ・後日、当該申込書類がどの患者さんのものであるのか確認が必要となりましたが、その際に委託業者職員と丁寧な意思疎通を行わなかったため、患者Dさんのものであるという誤認を生んでしまったこと。

4 再発防止策

患者さん等から書類を受け取った際は、不備がないか確認の上受領することなど、業務マニュアルに定めている入院時の手順を着実に実施するよう、職員に対して改めて指導しました。また、併せて、個人情報の重要性和厳格な管理についても周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

令和7年10月 2日 北海道せき損センター